

東京都電設工業企業年金基金

電設業界で働く人々の老後生活基盤の安定・充実を図るための退職給付制度を目指す

東京都電設工業企業年金基金は、東京都電設工業厚生年金基金が代行返上し、平成30年4月1日付で設立された。新制度は、事業主、加入者に相応の負担を支えさせるものであったため、難しい場面もあったが、加入事業所の理解と支えのもとでの制度移行となった。電設業界で働く人々の老後の生活の安定に寄与する同基金に、その取り組みなどを伺った。

制度移行にあたっては事業主・加入者の納得を最優先

東京都電設工業企業年金基金（DB基金）は、電設工業健康保険組合を設立母体として昭和46年6月1日に設立された東京都電設工業厚生年金基金（厚年基金）が代行返上し、平成30年4月1日に誕生した。東京都を中心に電気設備工事、電気機械器具の製造・販売を主とする企業や関係団体が加入している。電設業界で働く人々の老後生活の安定と福祉の向上を目的とした制度運営は引き継がれている。

DB基金設立にあたっては、電設業界の年金制度をどうするかというところから、平成25年9月に検討を開始し、平成26年12月の代議員会において代行返上し新年金制度に移行する方針が決定された。その後、全事業所の退職金制度等に関するアンケート調査を経て、新制度を具体化するために平成27年6月に新年金制度検討委員会を立ち上げた。同委員会では、制度加入者及び受給権者の生活設計の安定化と受給権の保護を念頭に、改めて「厚年基金を解散し清算」「解散し後継のDB基金へ移行」「代行返上しDB基金へ移行」という複数案の議論から始まり、新制

度の形を検討した。その結果、代行返上しDB基金へ移行すること、新制度の内容等を平成28年7月の理事会、代議員会で議決した。

その後、事業主説明会・新制度移行に関する意向調査等を実施。20事業所、加入者2000人ほどの任意脱退はあったものの、平成30年4月に新制度に移行した。

「新制度移行は、事業主に掛金、加入者に給付減額の負担をお願いすることになります。事業所への説明会では懇切丁寧に説明することを念頭に、新制度への移行の経緯、公的年金との関係も含め制度内容を具体的に示したパンフレッ

トやDVD等を用意して臨みました。その後の制度運営が円滑に進むよう、説明会が関係構築の場となることも願っていました。事務局に寄せられた問い合わせに対しては、全職員で責任を持って対応しました。事業所には積極的に向き、

事業主、従業員、労働組合への説明を繰り返し行いました。その時々で困難はありましたが、DB基金について多くの事業所の同意を得て発足できたことは幸いでした」

眞方専務理事がこれまで



左から、東郷総務課長、眞方専務理事、佐藤業務課長



電設年金会館

加入事業所のニーズに即した複線型の退職給付制度を用意

DB基金の退職給付制度

は、厚年基金時代の上乗せ部分である基本年金のプラスアルファ（いわゆる薄皮部分）と加算年金部分を引き継いだ基本DB、さらに加入事業所が任意で加入する厚年基金の第2加算を引き継いだ第2DB、確定拠出年金（電設DC）からなっている。これらをいくつかの組み合わせパターンで選択することが可能だ（図表1）。

厚年基金の第2加算、電設DCは、退職給付引当金の非課税措置廃止後の対応や税制適格退職年金廃止後の受け皿として導入したもので、DB基金移行後も引き継ぐ形をとった。電設DCには、基本DBに追加する形で加入するパターンと、基本DBの2分の1と電設DCの2分の1をセットにするパターンがある。厚年基金では定額の掛金を上乗せする形であったものを、事業主と加入者が資産運用上のリスクを折半できるしくみも導入したのだ。さらに希望する加入事業所には、給付水準を引き上げることができ

るコースを用意。加入事業

所のニーズに即した工夫が随所に施されている。

なお、電設DCには想定利回りの設定はない。

「上乗せ年金である第2DBや電設DCは、そもそも厚年基金時代に税制適格退職年金や退職金からの受け皿として制度を設けたものです。そのため、加入対象者は加入事業所の就業規則や退職金規程の定めがもとになります。掛金は、厚年基金では定額方式を採用しましたが、電設DCは新制度の設計に合わせて報酬比例方式としました。電設DCには、事業主の掛金に上乗せできる制度を設けていました

が、さらに賞与や給与の一部を事業主掛金とする制度も設け、税制優遇措置を享受できるしくみを昨年度から導入しました。そのため、マッチング拠出制度は導入していません」（眞方専務理事）

基本DB、第2DBともにキヤッシュバランス（CB）プランを採用。予定利率、給付利率とも2・5%となっている。基本DB、第2DBの加入対象者は65歳未満の厚生年金保険被保険者となっているが、基本DBの受給資格要件が3年以上の加入者期間とされているため、62歳以上の人

は加入することができない。

図表1 退職給付制度の選択例

1	基本DB
2	基本DB + 電設DC
3	基本DB + 第2DB
4	基本DB + 電設DC + 第2DB
5	基本DB1/2 + 電設DC1/2
6	基本DB1/2 + 電設DC1/2 + 電設DC
7	基本DB1/2 + 電設DC1/2 + 第2DB
8	基本DB1/2 + 電設DC1/2 + 電設DC + 第2DB

図表2 第2DBの掛金区分

1,000円	6,000円	12,000円	18,000円
1,500円	7,500円	13,500円	19,500円
3,000円	9,000円	15,000円	21,000円
4,500円	10,500円	16,500円	22,500円

第2DBの受給資格要件は、加入者期間1カ月以上で資格喪失した場合に脱退一時金が支給され、10年以上の期間であれば年金あるいは一時金で支給される。支給方法は、厚年基金時代の終身年金から、基本DBと同様の5年から20年までの5年刻みの期間から選択可能な確定年金となった。掛金は全額事業主負担で、定額の16区分（図表2）から1コースを選択する形をとっている。

「新制度移行にあたり、給付水準を見直しています。基本的に厚年基金時代の給付水準の8割程度まで引き下げ、予定利率を2・5%に設定しました。予定利率は、平均的な標準報酬をもとに給付モデルを設定し、シミュレーションした結果設定されたものです。厚年基金では、設立事業所が納付した掛金額の多寡にかかわらず加入期間に応じて給付額を決定する20年保証付きの終身年金でした。事業所全体で全加入者の老後を一樣に考えた制度でした。しかし、

新制度にそのまま持ち込むことは事業主等から理解が得られないことや、新制度の安定性を欠くとの判断から、掛金額の多寡に応じて給付額が決まるCB方式に変更し、併せて終身年金から確定年金に変更しました」

アルファの獲得を重視した積極運用を展開

現在の政策アセット・ミクスは、国内債券が51・3%、国内株式が19・2%、外国債券が10・0%、外国株式が19・5%と、株式への配分比率がやや高めになっている。最近のパッシブ・アクティブへの投資配分が多くなっている。配分比率の高い国内債券については、マイナス金利下での投資収益確保のため、その代替投資としてアクティブ運用にシフトしてきた経緯があるほか、オルタナティブ投資も一部実施している。一方、

パッシブ投資に関しては、掛金の払い込みや年金給付等の支払い用として、主にバランス型での運用となっている。

同基金では、厚年基金時代から資産運用委員会を設置しており、年3回を基本に、原則理事会の前に開催している。

「資産運用委員会には、運用コンサルタントからも委員を出してもらっています。専門的なアドバイスを含め、足のマーケット状況などについても解説してもらっていますが、立场上、委員としての議決権は持ちません。当基金は相応の運用資産を有していますが、代行返上し新制度に移行したこともあり、年金等の給付費が掛金収入を上回っている状況です。また、毎年度の財政検証や5年ごとの財政再計算という高いハードルも乗り越えなければなりませんので、運用結果を注視しています。経済情勢やセンチメント等で市場が大きく動くので、過去の金融ショックのよきな市場環境に遭遇しなければ良いと思っていた矢先のコ

ロナショックは大きかったですね」（眞方専務理事）

加入事業所あつてのDB基金 事業主との良好な 関係構築を維持・向上

DB基金では、加入事業所の担当者向けに年1回9月に給与改定届等の事務処理説明会を開催している。厚年基金時代には設立母体でもある電設工業健康保険組合との共催で算定基礎届に関する事務説明会を開催していた。しかし、DB基金では算定処理方式から国で決定した標準報酬月額届け出方式に変更したことから、独自で給与改定届に関する事務処理説明会を開催し、加入事業所との接点を保持することにした。説明会では、給与改定に関する事務処理の解説とともに、外部専門家による講演を行い、基金関連業務以外の情報提供にも努めている。

説明会を充実させていくためにアンケート調査も実施している。

「基金の職員には、この説明会が事業所担当者との関係構築を図るうえで大切な場となるということを意識させています。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止せざるを得ず、資料の配付にとどまったことは残念です。この感染症の早い収束を願っています。今後は、本年6月に年金制度改正法が公布されたので、DBやDCに関する改正点を中心に情報提供をしていきたいと考えています。提供方法として講習会等の開催も検討しています。コロナ禍で会館の利用は原則受け付けていませんが、電気工事士資格等に関わる講習会の中止は、加入事業所の事業経営に影響を及ぼしかねないこともあり、必要に応じて感染防止対策に万全を期して利用いただいています」（眞方専務理事）

DB基金では会館を所有しているため、このような対応も可能な環境にある。この6月に代議員数を増やしているが、収容できる十分な会議室も備わっている。また、会館

は加入事業所、関係団体の講習会等に活用されており、そのニーズに添えている。コロナ禍での感染防止対策は、講習会等の主催者にもその責任を果たしてもらおう約束のもと、協力し合って感染防止対策を講じている。

中小企業で働く人々の 老後所得確保のために 基金制度の 一層の普及が必要

総合型の基金に加入する多くの事業所は、規模、就労形態、給与体系、さらには退職金の扱いなどが異なり、これを一つの制度の中で円滑に運営していくには不断の努力が必要だ。同基金では、多種多様な加入事業所の退職給付制度に比べられるよう、確定給付型のDB制度を基本に企業型DCを取り入れ、現役引退後の老後生活設計に寄与する体制を整えている。

「総合型の基金は、多くの加入事業所の理解と運営のための協力があつて機能するといえます。幸い、当基金ではそ

の理解と支援が十分得られなかったので、代行返上を経て現在のDB制度に移行することができました。これまでの基金運営を振り返っても、決して順風満帆というわけではありませんが、今後も事業主や加入者、受給権者の方々の期待を裏切らぬよう、適切に制度運営を行い今までの以上の関係構築に努め、必要な情報をお届けし、そのための努力は惜しまないようしていきたいと思っています」

眞方専務理事は今後の展望を語り、話を締めくくってくれた。

東京都電設工業 企業年金基金	
●所在地	東京都新宿区
●DB移行年月日	平成30年4月1日
●DC導入年月日	平成20年4月1日
●DB加入者数	22,186人
●第2DB加入者数	923人
●DC加入者数	1,259人

（令和2年8月末現在）

※本記事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問取材ではなく電話と書面による取材をもとに作成いたしました。